

# 干布まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年10月4日開催

- No. 1      **スタジアムを活かしたまちづくりについて**  
文化スポーツ課
- No. 2      **モンテディオ山形の試合のパブリックビューイングについて**  
文化スポーツ課
- No. 3      **有害鳥獣駆除のワナ見回り手当の増額について**  
農林課
- No. 4      **カーブミラー設置について**  
生活環境課
- No. 5      **正法寺川の雑木伐採及びスーパー農道沿いの雑木枝切りについて**  
建設課
- No. 6      **冬期間の除雪について**  
建設課
- No. 7      **奥の細道紅花ロードの活用について**  
農林課、商工観光課、農業委員会
- No. 8      **子供の虐待撲滅等に向けて**  
子育て支援課
- No. 9      **ランドセルの重さについて**  
教育総務課、学校教育課
- No. 10     **やまがた紅王の有効活用について**  
農林課
- No. 11     **地震発生時の町内会役員の参集基準について**  
危機管理室、消防本部
- No. 12     **公共施設での飲食について**  
危機管理室、建設課、生涯学習課

# 干布まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年10月4日開催

No.	1	標 題	スタジアムを活かしたまちづくりについて
所管課等		文化スポーツ課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>今年3月にモンテディオ山形の新スタジアムの建設予定地が県総合運動公園南側の特設駐車場に決定しました。市では新スタジアムが建設されることに伴う「スタジアムを活かしたまちづくり」について現在どの程度検討が進んでいるのでしょうか。市全体はもちろん、干布地域の発展や賑わいにも関わる大変重要な事業だと思っています。今後の展望等をお聞かせください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>今年4月、県知事から県総合運動公園南側の特設駐車場を、新スタジアム用地として使用することについて、協力していただけることとなり、その後、モンテディオ山形と県と三者で、新スタジアムの建設について話し合いを進めているところです。</p> <p>現在まで、三者で話し合いを進めているものの、モンテディオ山形から、新スタジアムを特設駐車場のどの位置に、どれぐらいの規模の施設を建設するのか、建設資金をどのように調達するのかなど、具体的な案が示されていないことから、本市と県は、株式会社モンテディオ山形に対して、具体的な新スタジアムの整備計画の作成をお願いしている段階であります。</p> <p>新スタジアムが建設されることに伴い、地域の皆様には地域活性化への期待が大きくなっていると思いますが、まずはスタジアム本体の話が固まってからと考えていますので、御理解いただければと思います。</p>			

No.	2	標 題	モンテディオ山形の試合のパブリックビューイングについて
所管課等		文化スポーツ課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>最上広域交流センター「ゆめりあ」では、今シーズンの途中から、すべての試合のパブリックビューイングを実施しており、新たなるファンの獲得や地域の交流人口増加と活性化を推進していると聞きました。ホームタウンである本市においても、公共施設等でアウェイゲームに絞ったパブリックビューイングの開催等を行い、新スタジアムの建設に向けて市民のモンテディオ山形を応援しようとする気持ちを高めていくような取組みがあるといいのではないのでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>本市でも、ホームタウンTENDO推進協議会の事業として、コロナ禍前の平成31年4月に、市民応援デーのチケット販売に合わせた、新潟戦アウェイゲームのパブリックビューイングを開催しました。その際は、モンテ応援隊の皆様をはじめ約300人の方々が来場されました。</p> <p>その後、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、イベントの開催については中止または縮小傾向にありましたが、今後パブリックビューイング等を開催する際は、</p>			

## 干布まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年10月4日開催

モンテ応援隊の皆様とも協力しながらホームタウンとしての取り組みを行い、地域活性化を図っていききたいと考えています。

No.	3	標 題	有害鳥獣駆除のワナ見回り手当の増額について
所管課等		農林課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>本市東部地域の里山に、近年ますます熊、猪、サル等の生息数が増加し、果樹や野菜等の被害が増えています。本猟友会では、市の方針に則り、ワナ等で有害鳥獣の駆除を行っています。ところが、市からの熊、猪、鹿のワナ見回りの手当てが、1時間当たり300円で、ほとんど赤字状態で実施していますので、サル罠の見回り並みに1時間当たり1,000円に増額していただきたいです。当活動には、鳥獣被害対策協議会からも補助金をいただいておりますが、ワナの修理や草刈り等の経費ですべてなくなってしまいます。これからの有害鳥獣対策を考えるにしても、この状態では後継者不足を解消できる状態ではありません。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>有害鳥獣の駆除につきましては、猟友会の皆様在天童市鳥獣被害対策実施隊として日々御尽力頂いておりますことに深く感謝申し上げます。特に干布・荒谷地区では、近年増加していますイノシシを中心に多数の捕獲実績を上げられており、農作物被害の防止に貢献して頂いていると存じ上げています。</p> <p>捕獲のためにはワナを設置し、毎日欠かさず見回りなどの業務が必要であることから、見回り業務に対しサルの場合は1時間当たり1,000円、サル以外の鳥獣の場合は1時間当たり300円を市から支給させて頂いております。また、サル以外の鳥獣の場合は、各地区対策協議会からの助成も実施されています。</p> <p>各地区対策協議会からの助成について担当地区の協議会に確認しましたところ、見回り業務分を含めて一括して助成しているとのことでした。</p> <p>地区協議会からの助成については地区協議会の予算執行の問題ではありますが、市としましては、見回り業務に対する支給が十分なされるよう、市として支援できないことがないのかも含めて、地区協議会へ働きかけていきます。</p>			

No.	4	標 題	カーブミラー設置について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>石倉熊野神社手前のT字路ですが、近年、交通量が増え、また熊野神社先の建設工事会社への大型車両の通行もあり大変危険な状態になってきています。つきましては、事故防止、安全確認を容易にするためカーブミラーを設置していただきたいです。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p>			

# 干布まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年10月4日開催

カーブミラーの設置に当たっては、天童地区交通安全協会の各地域の支部長と地元町内会長の連名により設置の要望を行っていただいたうえで、市が現地を調査し、設置を行っています。

この度の要望の箇所についても、まずは交通安全協会の干布支部長まで御相談くださるようお願いいたします。

No.	5	標 題	正法寺川の雑木伐採及びスーパー農道沿いの雑木枝切りについて
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>石倉町内会で今年の5月15日に危険を伴いながら正法寺川の雑木伐採を行いました。法面と川底までは入って行けず残ってしまっています。今年の大雪と大雨によりかなりの水量があり、危険を感じたところですので、災害防止の為に法面と川底、正法寺川上部の雑木伐採をしていただきますようお願いいたします。</p> <p>また、スーパー農道の正法寺川橋より北方へ（カーブ有り）雑木の枝が車道まで伸びて見通しが悪く、車の通行に危険を及ぼすと思われるので、枝切りをしていただきますようお願いいたします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>正法寺川の御提言の箇所は砂防指定地に指定されており、県が管理を行っています。県に要望したところ、「砂防指定地の管理については、限りある予算のなかで緊急度の高い箇所から優先順位を決めて対応している状況であります。まずは要望箇所の雑木の状況確認を行います。」との回答をいただきました。市としても、引き続き、正法寺川の適正な維持管理について県へ要望していきますので、御理解をお願いします。</p> <p>また、スーパー農道の現地については、道路脇からの雑木の枝が伸び、見通しを阻害している状況であったため、部分的に枝払いの作業を実施し、見通しの確保を行いました。残りの部分についても引き続き作業を進めていきます。</p>			

No.	6	標 題	冬期間の除雪について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>冬期間に市道の除雪をやって貰っていることにより、快適な地域生活を送ることができ、感謝をしています。降雪量はその年によってばらつきがありますが、除雪の雪押し場がないために、場所によっては畑の持主に許可無く山積みにされることがあったと、持主からの苦情がありますので、事業者には雪押し場を確保して実施するように指導していただきたいです。また、畑等に雪押しする場合は、トラブル防止のために、事前に持主等との意思疎通を図っていただきますよう、事業者等への指導を併せてお願いします。</p>			

# 干布まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年10月4日開催

## <回答及び対応状況>

道路の除雪事業につきまして地域の皆様から御理解と御協力をいただき、感謝を申し上げます。

昨年のような豪雪におきましては、道路除排雪事業の強化に加え、雪押し場の確保など道路除雪に対する地域の皆様からの御協力が必要不可欠であると考えています。

なお、除雪事業者には、所有者の方にお断りすることなく雪を押しさないよう指導していますが、今後もそのようなことが無いよう除雪業者に指導していきます。

他地区におきまして、地域の方から雪押し場を確保していただき、道路除雪を進めた事例もありますので、当地区におきましても、雪押し場の確保について、地域の皆様からの御協力をお願いします。

No.	7	標 題	奥の細道紅花ロードの活用について
所 管 課 等		農林課、商工観光課、農業委員会	
<p>村山東部地区広域農道の愛称が決定しました。ただ、残念ながら沿道には耕作放棄地もあり、全国の皆さんにどうぞ来てくださいと胸を張れる状況にはなっていないと思われま。是非、地域を巻き込んでの活用をできる機会を作っていただきたいと思ひます。</p>			
<h2>&lt;回答及び対応状況&gt;</h2> <p>山形市東沢地区から天童市山口地区まで続く村山東部広域農道につきましては、村山総合支庁総務課連携支援室が事務局となり、令和2年度に干布地区を含めた沿道地域の皆さまから愛称を募集した結果、「奥の細道紅花ロード」に決定したものです。天童紅花まつり実行委員会では、「奥の細道紅花ロード」が地域に親しまれ、県内外へ広くPRするために、紅花まつりに合わせて、沿線に紅花をさかせようという企画をしているとお聞きしています。今後も、紅花まつりを中心に紅花の活用を進めていきますので、地域の皆様の御協力をお願いします。</p> <p>また、毎年7月から8月にかけて遊休農地実態調査を実施していますが、農業従事者の高齢化や後継者不足などから、遊休農地は増加傾向にあります。市としましては、新たな耕作者が遊休農地を借受け、耕作可能な農地に復元する際や、高齢や後継者不足などの理由から、所有者が農地の全部又は一部を更地にする際に費用の一部を支援し、遊休農地の発生防止・解消に努めています。</p> <p>なお、JAや農業法人等が行うリース型果樹団地整備の先行投資に対する支援策として、県において「かがやく果樹産地づくり強化事業」が制度化されました。国と県の補助事業により、事業費の10分の7が補助される制度となっており、遊休農地の発生防止・解消や、新規就農者への優良な園地の提供などが期待されます。今後、事業実施主体への周知や情報提供などの支援を行っていきます。</p>			

No.	8	標 題	子どもの虐待撲滅等に向けて
-----	---	--------	---------------

# 干布まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年10月4日開催

所管課等	子育て支援課
<p>5歳児の餓死など子どもの虐待のニュースが絶えることがありません。また、近頃はヤングケアラーも問題になっています。ヤングケアラーとは、法律上の定義はありませんが、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。こういう虐待などをなるべく早く解消するためにも早期に発見する事が重要と思います。虐待について広く市民に知ってもらい、通報してもらえよう取り組んでいただきたいと思います。</p>	
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>広く市民の皆様から児童虐待防止への御理解と御協力をいただくことは大変重要なことです。</p> <p>児童虐待防止については、毎年11月が「児童虐待防止推進月間」となっており、例年市報11月1日号に全国児童相談所共通の3桁ダイヤル「189(いちはやく)」を掲載した啓発記事により周知しているほか、市ホームページや市子育てガイドブックに児童相談所共通ダイヤルを掲載しています。</p> <p>通報・相談は匿名で行うことができ、通報者や通報内容に関する秘密は守られますので、児童虐待が疑われる場合には、児童相談所につながる「189」や、子育て支援課にためらわずに連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p>今後とも、啓発活動に引き続き取り組んでまいりますので、市民の皆様への御理解と御協力をお願いします。</p> <p>そして、ヤングケアラーの支援につきましては、福祉、医療、介護教育など、様々な分野の連携が重要となります。ヤングケアラーの早期発見と情報共有に向けて関係機関相互の認識を深めながら、広報などを通じた社会的認知度の向上にも努めていきます。</p>	

No.	9	標 題	ランドセルの重さについて
所管課等	教育総務課、学校教育課		
<p>軽いランドセルが販売されている一方、教科書や水筒を入れると21キログラムにもなると聞いたことがあります。成長時期に重いランドセルを背負っての登下校で、姿勢が悪くなるのではと心配しています。何か対応策はありますでしょうか。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>通学カバンやランドセルの重さは学年によって違いますが、最近の調査では、中学生が4キログラムから7キログラム、小学生では4キログラムから5キログラムとなっています。これは、教科書が重くなったことに加え、水筒やタブレット端末を持ち帰ることが原因として考えられます。</p> <p>教育委員会といたしましては、学校に置いていい物と持ち帰る物を決め、児童生徒の通学時における携行品を軽くするよう、各学校へお願いしているところです。</p> <p>将来は、タブレット端末に教科書の内容がすべて入ることも考えられます。時代の過渡期の中で、児童生徒の安全が脅かされるようなことや学びが阻害されないよう、各学校と話し合っていきたいと考えています。</p>			

# 干布まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年10月4日開催

No.	10	標 題	やまがた紅王として出荷できない果実の有効活用について
所管課等		農林課	
<p>やまがた紅王を植栽して4年目となり、今年からプレデビューとして流通が始まりました。来年からは本格デビューとなりますが、やまがた紅王として出荷できるのは3Lや4Lとなっています。当然、大きさが3Lに満たないものも収穫されますが、やまがた紅王の名前を使うことはできず、県では開発番号の名前で出荷させていただきますとのことでした。</p> <p>せっかくの新しい品種なので有効活用できないかと思っています。例えば、やまがた紅王になれなかったので、「やまがた紅姫」などと新しい名前を付けて出荷できるように県に働きかけていただきたいと思います。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>やまがた紅王につきましては、本市の生産量を一番にしたいと農協と話をし、支援事業にも取り組んでいるところです。</p> <p>県に確認したところ、やまがた紅王は大玉を売りにした商品としての販売戦略であり、大玉の収量を上げる取組みを進めていることから、基準に満たない部分について別途商品化することは考えていないとのことでしたので、御理解をお願いします。</p>			

No.	11	標 題	地震発生時の町内会役員の参集基準について
所管課等		危機管理室、消防本部	
<p>春先の地震発生時、町内会での参集基準が無かったために、公民館に集まった人と集まらなかった人がいました。その後、震度5以上で役員が集まることに決めましたが、市での参集基準はありますでしょうか。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>市では、「天童市災害発生時における職員の初動体制についての基準」に基づき、震度4で幹部職員及び災害担当職員が参集し、震度5弱以上で全職員が参集します。</p> <p>町内会については、各自主防災会等で定めた基準に基づき参集し、被害状況や地域住民の安否状況を確認していただければと思います。</p> <p>なお、消防団員については、消防団長指示により消防無線や一斉メールで連絡し、消防団で定めた「行動計画」に従って、震度4で班長以上、震度5弱以上で全団員が所属ポンプ車庫に参集します。</p>			

No.	12	標 題	公共施設での飲食について
所管課等		建設課、生涯学習課	

## 干布まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年10月4日開催

ここ数年、コロナ禍で公民館を利用した地域活動や舞鶴山バーベキュー広場等での飲食ができていない状況です。市からは、飲食を可能とする時期を発表していただけののでしょうか。

### <回答及び対応状況>

市立公民館での飲食は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策の徹底を図ることで可能としています。懇親会等における飲酒は感染状況等を見ながら、安心して実施できるように、実施における基準や判断材料を検討し、天童市公民館連絡協議会を通して示していきたいと考えています。

なお、舞鶴山バーベキュー広場は、9月16日より受付を再開しています。ご利用の際は、人と人との適切な距離を確保した黙食を基本とし、会話をする際はマスクを着用するなどの基本的な感染症対策の徹底をお願いします。